

提出する日又は投函する日を記入してください

無線局包括登録（包括再登録）申請書

令和5年1月1日

※ 印紙税納付計器での納付はできません。

関東総合通信局長 殿

↑宛先・申請書の送付先は、「1 申請者」の欄に記載した住所を管轄する総合通信局になります。

収入印紙貼付欄  
包括登録申請手数料 2,900円  
**割印不要**

☑電波法第27条の32第2項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第3項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

記

本社住所（登記上の住所）を記入してください。  
**工場・支店名での申請はできません。**

1 申請者

住 所	都道府県—市区町村コード [ ]
	〒 ( 102 — 8795 ) 東京都千代田区九段下1-1
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ カントウソウゴウツウシンカブシカイシャ ダイエョウトリシマリヤクシャチョウ カントウ タロウ 関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎

法人等の名称、代表者の役職及び代表者名を記入してください。

代理人

住 所	都道府県—市区町村コード [ ]
	〒 ( — )
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

代理人が提出する場合のみ記入してください。（委任状の添付が必要です）

「無」にチェックしてください。

2 電波法第27条の20第2項第1号への該当の有無

有 無

「①、②、③、⑥、⑦」を記入

3 登録又は再登録に関する事項

① 無線設備の規格	構内無線局または陸上移動局（どちらかを記入）
② 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	例1：全国 例2：東京都、神奈川県・・・
③ 周波数及び空中線電力	【記入例】 パッシブ系の陸上移動局、構内無線局の場合 916.8MHz、918MHz、919.2MHz、920.4MHz、920.6MHz、920.8MHz 1W アクティブ系の陸上移動局の場合 920.6MHz～923.4MHz 250mW
④ 登録の番号	
⑤ 登録の年月日	
⑥ 希望する登録の有効期間	
⑦ 登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数	開設見込み数を記入 ※「見込み数」ですので、その後、実際に開設された局数と差異が生じても構いません。
⑧ 備考	

お使いになる機器の設計認証書または技術基準適合証明書を参考に記入してください。

登録の期間を5年より短く希望する場合にのみ記入してください。

4 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

1の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県－市区町村コード [ ] 〒 ( 102 - 8795 ) 東京都千代田区九段南1-2-1 22階
部署名	フリガナ カントウソコウツウシヨブシカイシャ ムセンブ ムセンカ 関東総合通信株式会社 無線部 無線課

納入告知書の送付先を「申請者住所以外」に希望する場合は送付先を記入してください（同一法人内の部署に限ります）。  
**また、個人を指定することはできません**

5 申請の内容に関する連絡

所属、氏名	フリガナ ムセンブ ムセンカ シンセイタントウ クダシナミ 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
メールアドレス	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。

